給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第１００５５号

東京都江東区古石場３―12―５―701

再生債務者　河野　光紀

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年３月４日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成27年４月７日まで

平成27年３月24日

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第１００６６号

神奈川県小田原市蓮正寺801―５

再生債務者　松田　知道

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年３月６日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成27年４月７日まで

平成27年３月24日

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第３号

静岡県駿東郡清水町伏見592―２　グレース伏見Ａ304

再生債務者　堤　　栄二

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年３月25日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成27年４月９日まで

平成27年３月26日

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（再ロ）第４号

和歌山県岩出市安上523番地の45

再生債務者　久原　克彦

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年３月24日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成27年４月23日まで

平成27年３月26日

和歌山地方裁判所民事部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第４５号

大阪府東大阪市加納７丁目23番４―1002号

再生債務者　清水美穂子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年３月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年３月25日

大阪地方裁判所第６民事部

警察共済組合定款の一部変更について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第５条第９項の規定に基づき、警察共済組合定款の一部変更を次のとおり公告する。

平成27年４月３日　　警察共済組合

警察共済組合定款の一部を次のように変更する。

平成27年３月25日　　警察共済組合理事長　吉村　博人

第24条第１項の表１中「1,000分の8.59」を「1,000分の8.35」に改め、同項の表２中「1,000分の6.87」を「1,000分の6.68」に改め、同条第２項中「1,000分の17.18」を「1,000分の16.70」に改める。

第28条第１号中「1,255円」を「1,270円」に、同条第２号中「1,545円」を「1,613円」に改める。

附則第６項中「1,000分の8.59」を「1,000分の8.35」に、「1,000分の6.87」を「1,000分の6.68」に改める。

附　則

1　この変更は、平成27年４月１日から施行する。

2　変更後の第24条の規定は、平成27年４月分以後の掛金、負担金及び任意継続掛金について適用し、同年３月分以前の掛金、負担金及び任意継続掛金については、なお従前の例による。

3　変更後の附則第６項の規定は、平成27年４月分以後の掛金及び負担金について適用し、同年３月分以前の掛金及び負担金については、なお従前の例による。

預金保険の保険料率公告

預金保険の保険料率を以下のとおり変更したので、預金保険法（昭和46年法律第34号）第51条第５項及び第51条の２第２項の規定に基づき公告します。

預金保険の保険料率は、平成27年４月１日以降、次のとおりとする。

一般預金等　0.041パーセント

決済用預金　0.054パーセント

平成27年４月１日

預金保険機構

理事長　三國谷勝範

日本弁護士連合会平成27年度役員就任公告

日本弁護士連合会平成27年度役員が下記のとおり就任したので公告する。

平成27年４月１日　　日本弁護士連合会

記

会　長

村越　　進（第一東京）

副会長

伊藤　茂昭（東　　京）　岡　　正晶（第一東京）

三宅　　弘（第二東京）　谷萩　陽一（茨　城　県）

鈴木　克昌（群　　馬）　松葉　知幸（大　　阪）

藤本　卓司（奈　　良）　川上　明彦（愛　知　県）

内山　新吾（山　口　県）　平山　秀生（大　分　県）

齋藤　拓生（仙　　台）　長田　正寛（札　　幌）

吉田　　茂（香　川　県）

理　事

小澤　哲郎（東　　京）　小林　政秀（東　　京）

佐藤　貴則（東　　京）　須郷　知徳（東　　京）

髙畠　希之（東　　京）　平沢　郁子（東　　京）

圓山　　司（東　　京）　若林　茂雄（第一東京）

山﨑　和義（第一東京）　佐藤　彰紘（第一東京）

伊達　俊二（第二東京）　池田　綾子（第二東京）

井上　　寛（第二東京）　小野　　毅（横　　浜）

竹森　裕子（横　　浜）　石河　秀夫（埼　　玉）

山本　宏行（千　葉　県）　木島千華夫（茨　城　県）

若狭　昌稔（栃　木　県）　橋爪　　健（群　　馬）

大石　康智（静　岡　県）　關本　喜文（山　梨　県）

髙橋　聖明（長　野　県）　藤田　善六（新　潟　県）

平　　哲也（新　潟　県）　竹岡富美男（大　　阪）

米田　秀実（大　　阪）　平野　惠稔（大　　阪）

白浜　徹朗（京　　都）　幸寺　　覚（兵　庫　県）

武本夕香子（兵　庫　県）　兒玉　修一（奈　　良）

元永佐緒里（滋　　賀）　中原　淳一（滋　　賀）

木村　義人（和　歌　山）　花井　増實（愛　知　県）

池田　桂子（愛　知　県）　川端　康成（三　　重）

森　　裕之（岐　阜　県）　寺田　直樹（福　　井）

西村　依子（金　　沢）　水谷　敏彦（富　山　県）

木村　　豊（広　　島）　清水　弘彦（山　口　県）

吉岡　康祐（岡　　山）　足立　珠希（鳥　取　県）

熱田　雅夫（島　根　県）　斉藤　芳朗（福　岡　県）

小倉　知子（福　岡　県）　江崎　匡慶（佐　賀　県）

梶村　龍太（長　崎　県）　西畑　修司（大　分　県）

馬場　　啓（熊　本　県）　大脇　通孝（鹿児島県）

町元　真也（宮　崎　県）　阿波連　光（沖　　縄）

岩渕　健彦（仙　　台）　大峰　　仁（福　島　県）

安孫子英彦（山　形　県）　藤田　治彦（岩　　手）

京野　垂日（秋　　田）　竹本　真紀（青　森　県）

太田　賢二（札　　幌）　田村　智幸（札　　幌）

木下　元章（函　　館）　金　　昌宏（旭　　川）

阪口　　剛（釧　　路）　馬場　基尚（香　川　県）

上地大三郎（徳　　島）　大塚　　丈（高　　知）

大熊　伸定（愛　　媛）

監　事

佐々木広行（東　　京）　井上　裕明（第一東京）

丸山　和貴（群　　馬）　河村　利行（大　　阪）

板垣謙太郎（三　　重）

会社その他の公告

合併公告

継し左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継し効力存続し乙は解散することにいたしましたので、両社の効力発生日は平成二十七年五月十六日であります。

日に終了しております。

ここの合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりであります。

（甲）掲載紙　官報

掲載年月日　平成二十六年八月八日

掲載頁　六十四頁（号外第一七七号）

（乙）掲載紙　官報

掲載年月日　平成二十六年八月八日

掲載頁　五十八頁（号外第一七七号）

平成二十七年四月三日

札幌市東区北二四条東二〇丁目一番二一号

（甲）株式会社オッルハ

代表取締役　鶴羽　順

神奈川県川崎市小倉三丁目一七番二二号

（乙）株式会社リバース

代表取締役　石川　享